

# 令和 2 年度 事 業 計 画

## 1 不法投棄及び汚染防止の啓発宣伝

- (1)不法投棄及び汚染防止に関する宣伝活動
- (2)不法投棄及び汚染状況の調査、研究、報告
- (3)ゴミの持ち帰り運動の実施
- (4)その他

- ①上記を推進するため、清掃船に啓発横断幕を設置し毎週3回程度宇野港域及び周辺海域のパトロールを実施する。
- ②市内全小学一年生に啓発のための標語入り下敷を配布する。
- ③宇野中学校生徒による職場体験学習を受け入れる。

## 2 海上漂流物等の除去及び清掃

- (1)漂流ゴミ・木材等の収集処分

環境美化及び航行船舶の安全のため、毎週3回程度宇野港域及び周辺海域の漂流ゴミ・木材等を清掃船により回収し、築港集積場に陸揚げ乾燥の後、玉野市東清掃センターに運搬し処分する。

- (2)流出油の除去及び清掃作業への協力

宇野港域の環境保全のため、油中和剤・吸着マットを備蓄し油流出時に油中和剤・吸着マットによる除去及び清掃作業に協力する。

- (3)その他

上記を実施するため、毎週3回程度、回収作業及びパトロールを実施する。

## 3 陸上部の清掃

- (1)宇野港宇野地区及び日比地区のトイレ清掃及び宇野港田井地区の野積場、エプロン敷、埠頭、トイレの清掃や入港船の排出ゴミを毎週3回程度、収集分別し処分する。

## 4 その他

- (1)玉野市等が主催するリフレッシュ瀬戸内(渋川海岸清掃)をはじめ各種団体が実施する海・港湾関連環境美化運動等に参加する。
- (2)宇野港航路誘致推進協議会等の要請による入港客船歓迎等を行う。
- (3)その他